

令和元年度草津市文化振興審議会 会議録

▼日時：

令和元年 6 月 28 日（金） 14：00-16：00

▼場所：

草津市役所 4 階 行政委員会室

▼出席委員：

中川委員、辻委員、木下委員、我孫子委員、五十川委員、伊庭委員、澤委員、田端委員、津屋委員、中畷委員、田中委員

▼欠席委員：

梅山委員、中村委員、綾委員、石田委員

▼事務局：

川那邊教育長、居川部長、山本副部長、相井課長、山本課長補佐、松岡主査、岩間課長

▼傍聴者：

0 名

1. 開会

【教育長挨拶】

令和がスタートし 2 か月近くが経過しました。新元号の令和には「人々が美しく心を寄せあう中で文化が生まれ育つ」という意味が込められています。「文化による出会いと交流」がさらに進めばと思っています。

6 月 14 日付の京都新聞に、石田委員が滋賀作家賞を受賞された記事が掲載されていました。草津は市民の活動も活発で、文化振興計画に基づく取り組みが着々と進んでいると感じています。

今年の 5 月は、日本遺産に追加登録されたサンヤレ踊りや芦浦観音寺の一般公開など市内各地でたくさんのイベントが開催されました。市としても施設を回る無料の周遊バスを運行し、多くの方に草津を訪れていただきました。

市内の高校生から手紙を頂戴したので紹介させていただきます。「一年越しの夢がかなって日本遺産のサンヤレ踊りや芦浦観音寺を訪れることができ、また、周遊バスを利用することで他の神社等にも行く事ができました。草津には、他府県の方に自慢できるものがたくさんあると知る事ができ素敵な時間を過ごす事ができました。また来年も行きたいです。」市民の皆様の文化に対する理解や親しみが深まっていることにワクワクしています。

本日は、文化振興計画に基づく事業の進捗状況、各部会のテーマについて審議をいただくことになっていきます。御指導、御助言を期待しております。よろしくお願いいたします。

2. 今年度の取組予定

【事務局】

<資料に基づき説明>

3. 報告事項

(1) 重点プロジェクト事業の実施

(2) 草津市文化財保存活用地域計画の進捗状況

【事務局】

<資料に基づき説明>

【A 委員】

これまでの報告について質問はあるか。「障害者の方が出す声がうるさい」という声があったということであるが、それは事前の周知がなかったということか。

【事務局】

そういったクレームはなかった。ただ、介助者の方が一般の方に気を使われて障害者の方に静かにするよう声をかけていた場面があった。障害者の方に声を出してもいいということを伝えられていなかったことが反省点。

【A 委員】

草津市文化財保存活用地域計画は法定計画か。

【事務局】

義務ではないが、文化財保護法の中で定めることができるとされている。

【A 委員】

「地域」とは、草津市全体を指すのか、市域の特定地域を指すのか。

【事務局】

草津市全体を指す。県で文化財保護大綱を定めており、その中で各自治体を地域と呼んでいる。

【A 委員】

指定文化財がある自治体が殆どであると思うが、全ての地方公共団体が定めないといけないものか。

【事務局】

義務ではないが、着手している地域もある。

【A 委員】

草津市文化財保護審議会への諮問答申を経たうえで、この計画はオーソライズされる。それに加え策定懇話会を設置するということだが、懇話会の位置づけは。条例設置か要綱設置か。

【事務局】

要綱設置である。

【A 委員】

審議会の部会で作られるのか、審議会とは別に会議体を設置するのか確認したかった。最近、住民監査請求で問われるケースがあるためこのような質問をした。

4. 審議事項

(1) 文化事業調査結果

【事務局】

<資料に基づき説明>

【A 委員】

この総括表は個別の調査票を整理していただいたもの。約 2 年がかりで整理された。ここまでの説明で質問ないし意見をお願いします。

【I 委員】

13 番のアウトリーチ事業と 22 番のアートセンターは予算金額が一緒だが、予算上は一緒ということか。

【事務局】

その通り。

【I 委員】

予算額が相当アップしているが、人員を配置したなどの変化があったということか。

【事務局】

アウトリーチを今年度多く手掛けているので予算が増額している。昨年度は、オリジナルプログラムの研究と準備を行っていただき、今年度完成したので事業を実施するもの。

【I 委員】

コーディネートする人材の予算がついたのであれば安心だが、事業費だけなのか。

【G 委員】

人員に変わりはない。ホールの実業を直接見ていただくことで学校から相談が入るようになった。

【I 委員】

ビブリオバトル〔再掲〕はなぜ評価がCなのか。

【事務局】

Bが正しい。修正する。

【B 委員】

2 番のビワアートコレクションは、イオンモールとの協働ということだが、今後他の商業施設にも広げていってはどうか。

【事務局】

駅前の百貨店については、リニューアル後にイベントスペースを設けられ、活用を観光部局に投げかけられている。

【K 委員】

20 番の草津宿ブックレットの制作事業について、良くまとまっており素晴らしいと思った。何部印刷されたのか。

【事務局】

製作は 500 部。700 円で販売している。

【K 委員】

今年度は、作成しないということであるが、第 2 弾、第 3 弾と続けていただければありがたい。

【事務局】

今後検討する。

(2) 各基本施策の成果指標

【事務局】

<資料に基づき説明>

【A 委員】

できるだけ安定的な指標を使いたいが、効果が薄い指標もあるので、変更もやぶさかではないというのが審議会の立場。協働による文化活動の推進についてはもっと適切な指標がないか検討しているということ。

補助指標として、文化における協働事業の実施件数で考えてもらいたい。

【K 委員】

意識調査において「文化振興計画を定め計画的に振興を図っているが、そのことを知っているか。」という問いはないのか。

興味がある市民の認知はあるかもしれないが、市民全般がこのことについて認知しているか。

【事務局】

総合計画に基づく市民意識調査では、各政策に関連する事項について定期的に調査しているが、個別の条例の制定や計画の策定について認知しているか調査するには馴染まない部分がある。

各事業においてアンケートを取っている中で、その中に項目を追加することは可能かもしれない。この内容を独自で調査することは難しいので事業ごとに実施できればと思う。

【A 委員】

調査結果は毎年定期的に出てくるのか。設問は固定されているのか。

【事務局】

定点で観察しなくてはいけないものなので、原則設問に変更はない。

【A 委員】

K 委員の提案に同感するところが多いので二つ検討してほしいことがある。市民意識調査における「文化芸術の振興が図られているまち」の設問を「草津市では文化振興条例を施行し文化振興基本計画を策定しております。その計画に基づく文化によるまちづくりの推進がはかれていると思われませんか」という設問に変更できないか。

各文化施設でアンケートを取るに際しては、「草津市では文化振興条例を施行し文化振興計画を策定し、それに基づいて各種事業を展開しております。ついては本日御参加いただいた方にお伺いいたしますが、この事業については意味があったと思われませんか」を必ず入れる。それを各施設に徹底することで浸透していくのではないか。

【事務局】

アンケートについては検討させていただく。文化振興計画を市民の方に知っていただきたいという思いは持っている。後援名義を許可する際に、「草津市文化振興条例施行・計画策定記念」という帯を入れることを周知している。

【I 委員】

学校等における文化活動の充実について、学校の授業の中で行われている回数をカウントしているのか。

【事務局】

文化を活用した授業の回数をカウントしている。

【I 委員】

美術だけでなく、社会科など他の授業もカウントしていると思う。1,385 件という数字は学校の中でこれだけ特色のある授業を行っているということになるが、目標値が 650 のままというのは何か理由があるのか。

【事務局】

当初、学校側に十分な説明ができていなかったことで、何をカウントするかということが各教師でまちまちであった。28 年度は低い水準だったが、その後説明を丁寧に行ったことで現在の数字となった。計画の中間見直しがこの数字を見直す機会になる。

アンケートに具体的な例示を示したことで認識が統一されたと思っている。現段階では変更できないが、見直し期に合わせて検討できれば。

【I 委員】

件数も必要であるが、参加した子どもの数も重要。県も参加者数が目標となっている。見直しのタイミングで検討できれば。数的に大きな数になると思うので、草津市の取り組みが評価されるのではないかと。

【事務局】

補助指標については検討する。

(3) 施策評価部会のテーマについて

【事務局】

<資料に基づき説明>

【I 委員】

建設予定地が分からない。

【事務局】

大路二丁目。西友の跡地で草津駅東口徒歩約 5 分のところにある。

【A 委員】

市外の方には分からないので、今後は地図を添付してほしい。

【B 委員】

他市との差別化、どのような差異化を図るか。市民のための美術展なのか、作者側の美術展なのか、作家を育てることがメインなのか。それが今どうなっているのか。まずはそこを検討しないと。

高齢化ということだが、若い方たちにどのように参加してもらうか。新しい部門の検討も必要か。今関わっている委員からも御意見を聞きたい。

【F 委員】

草津市美術展の会場が変わるのは、大きく変わるきっかけになるのでは。天井が低くて作品を出したくないという意見がある。建物、構造上の違いから変化があるかもしれない。休日は市役所が閉まっているので裏口から入る。そのような展覧会はどうなのか。

差別化は広域性にあるのではないか。県外作家の作品を見ることで市民に還元できている。これが草津の良いところではないか。市民以外の方が入賞され授賞式に来られているが他市では見られない光景。それが良いのかどうかは意見が色々あると思う。

新しい施設は、駅近、交流拠点という意味で、他の市町からもアクセスが良い。建物6階ということでの集客は工夫が必要。

出品者の年齢構成については、80歳以上で高齢化しているという捉え方でなく、80歳以上でも文化を発信できるということが美術の良さである。ただし、出品者、来場者の若年層減少は課題であると感じている。

【A 委員】

今後の進め方について、美術展覧会実行委員会との意見交換が必要ではないか。意見交換の時期などを意思疎通した上で改善点等を話し合う。外部から言いたい放題言っていると思われてはいけない。

【事務局】

実行委員会は、例年年2回開催しているが、今年度は3回を予定している。すでに1回終えており、展覧会終了後と年明けに開催する予定。可能であるなら調整を行い、課題について意見交換を行う。

【A 委員】

アンケートは来場者に加え、出品者からも収集してほしい。実行委員会と審議会とでは内輪の話に捉われかねないので、客観的な意見も取った方が良い。

【C 委員】

来年オリンピックがある。オリンピックはある年齢を超えると出ることが難しい。文化というのは年齢を超えた交流ができることに良さがあるが、年齢層が偏りすぎることにに関しては検討しなくてはならない。最近の大学生は、興味関心のジャンルが変わってきている。既存のジャンルを否定しないが、新たなジャンル構成を検討することが必要。

発表の場が変わってきている。生物学では、ディスプレイ＝展示であるが、今はディスプレイ＝モニターのことを言う。発表は携帯の画面でも出来る時代。それを無視してはいけないと思う。出品

者側の展覧会になってきているのが従来型の考え方と捉えるのであれば、これからは来場者が主役になるという差別化を考えてみる。来場者と一緒にクリエイティブしていくようなところを強く押し出していければ。

新施設の横には勤務している大学のこども園がある。子どもたちの作品も展示できる仕組みも面白い。こども園に来て欲しければパイプ役になる。

【B 委員】

市としてはどのようなイメージを持っているのか。建物全体のイメージを聞かせてほしい。

【事務局】

周辺の公共施設の老朽化もあり、集約した複合ビルにした。中心市街地の交流拠点として建設している。

【B 委員】

京都の真ん中に京都経済センターがオープンした。いろいろな要素を取り入れることが必要である。

【K 委員】

展示スペースは5階と6階ということだが、今までのスペースより広くなるのか。

【事務局】

若干大きい程度。

【K 委員】

地元市民としては、集約した施設になったことにより交通渋滞が起こるのではないかと懸念がある。現状でも草津駅東口は渋滞している。

【A 委員】

参加者と作る美術展覧会になると面白い。審議会が嫌味を言っているとにならないように。熱意のある市民が入れば。案内のデザインやポスターも変えられる。

公共施設の配置については、地価の高騰や、空地の減少からの用地の確保などから合築方式という形になっているのではないかと。

参加者との協働型による新生美術展覧会を考えていくのはどうか。四日市市では、市から委託を受けて美術協会が運営しており、両方がやらされ感を持っていた。師匠と弟子のお披露目会というような美術展覧会に対する不満を払拭するため、審査員は3回連続まで、審査についてアンケートを取るといった改善を行った。日展でも同じような問題があった。今までの成果が報われるような改善ができるよう願う。

(4)重点プロジェクト検討部会のテーマについて

【事務局】

<資料に基づき説明>

【A 委員】

学校へのアウトリーチとあるが、これは事務局からの提案か。

【事務局】

部会からの提案である。

【C 委員】

条例ができて、計画ができて重点として何をするのか。13 万人の文化プロジェクトは、三つの柱を掲げたが、今年度二つの柱で進んでいる。予算は93,000 円で一つの柱が削られている。自分たちの仕事は何だろうと考えざるを得なかった。必要と考えていたことが削られている。これから計画を立てて実施していこうという時なのに事業費が少ない。予算に対して我々の意見がどれほど反映されるのか。この審議会の意味は何なのか、疑問に思う。この程度のことならば、個別施策で十分行うこともできるであろう。

来年度どの程度の規模でできるのか分からない状態で審議しないといけなくて困っている。それは事務局側も同じだと思う。会長の御意見も頂戴したい。なぜこのようになったのか説明を聞きたい。草津としてこれでいいのか。

【事務局】

財政的に裕福な状況でない。既存の税収の中からスクラップ & ビルドしながら回しているという状況。文化振興は行政だけで行うものではないので産学公民の連携でやって欲しいという市長からの指示がある。

自分たちの力が試されていると思っている。ここでまとめていただいた意見については精一杯上げていく所存。

【C 委員】

準備行為なら1 万円でも予算をかけるべき。ここでの議論が無視されているように思える。

【事務局】

プレミアムステージが準備行為の予算に入っていない。予算をかけずに検討することは財政部局としても止める事ではないという意見をもらっている。関係者のお力を借りながら、予算をかけずに何か検証できればと考えている。

【C 委員】

資料に項目として一行も入っていないことを不満に思う。

【事務局】

予算がついていないため資料に載せる事ができなかった。

【C 委員】

来年度の本格実施に向けた予算規模はどうなっているのか。しっかり検討していかないとボタンの掛け違いが起こるのではという懸念がある。

【A 委員】

追加説明が欲しい。二つの事業で 93,000 円か。

【事務局】

準備行為として二つの事業に対する予算。実施に当たっては、指定管理者の協力もあるので見えないお金は含まれていない。

【A 委員】

企画からコーディネートは、重点プロジェクト検討部会で行い、実施を指定管理者が行っているということか。指定管理者に渡す委託料が 93,000 円。これでできるのか。

【事務局】

準備行為については指定管理者と協議を重ねながら進めている。できる見込みで上げている。

【A 委員】

令和元年度予算を立てるにあたり、重点プロジェクト検討部会からどの時点で行政が企画を引き受けるということになっていたのか。

【C 委員】

部会は企画のみ。全体の予算や事業計画までは検討していない。今年度研究する次世代文化体験プロジェクトも来年どうなるのか、全然見えない。

来年度の本格実施に向けての計画もよくわからないまま、雲をつかむような議論が続いている。本当にこれでいいのか。

【I 委員】

資料②のチラシについて、13 万人の文化プロジェクトの表記がない。予算が取れる取れないでなく、13 万人の文化プロジェクトは、多くのプロジェクトがそれに賛同し、拡大していくための仕掛けをどうするのかを考えたり、掘り起こすような話ではないのか。チラシにすら 13 万人の文化プロジェクトの表記が入っていないのにどう広げていくのか。

【C 委員】

長期設計をしっかり行わないと中途半端な議論と政策で終わってしまう。研究段階でこの疑問があるので、そこが残念。

【A 委員】

文化振興審議会の立場からすれば、重点プロジェクト検討部会はかなり前からスタートしていて、市職員のプロジェクトチームが練り上げてこられた提案をこちらに引き取った。あわせて次世代文化体験プロジェクトの案が上がっている。二つとも重点プロジェクト検討部会で成功する企画まで練り上げてもらうという話であった。重点プロジェクト検討部会との対話がどれぐらいされていたのかが問われる。部会の提案を市が全て引き受けて予算化するという流れであったのか。そうではなかったように思う。共同作業ではなかったのか。

次世代文化体験プロジェクトは、0歳から高校生までの子どもたちが漏れなく文化を体験出来ているのだろうか、いないのであれば修正しなければならない。ということ点を点検して、補強、足りないものを発案するという役割があったのではないかと。異動があって体制が変わったときに、受け止め方がずれた可能性がある。

重点プロジェクト検討部会が企画を検討したので、指定管理者でやってください、という話にはなっていないか。

【事務局】

市でやるべきこと、指定管理に任せること、民にゆだねることは我々で判断している。その過程において、部会と丁寧な意見交換ができていなかったように思う。

【C 委員】

十分な議論ができないまま、上がってくる企画がどんどん小ぶりなものになってきている。仰々しい会議でやるレベルではないのではないかと。それでいいのであれば納得してやるしかない。現状を皆さんに知っていただきたい。それが草津としての意思表示だと理解している。草津の文化を振興したいという思いで命をかけてやっている。

【A 委員】

13万人の文化プロジェクトが出てきたときに感動した。行政からの提案であったにもかかわらず、フィードバックされた時に矮小化されてないか。財政圧力なのか。

【事務局】

ここには予算しか載っていないが、予算的に負担がない内容でプロジェクトを実現させるため力を注いでいる。予算が措置できなかったのは力不足だと感じている。

【A 委員】

13万人の文化プロジェクトを具体化していくにあたり緻密な打ち合わせが必要。市職員のプロジェクトチームは、解散しているのか。

【事務局】

職員のプロジェクトチームは解散しており、生涯学習課が引き継いでいる。

予算については、必要な予算を要求したが、この結果となった。来年度の本格実施に向け、事務局としてもこれでいいとは考えていない。国の助成の獲得や財政部局との協議を行い、予算額

を上げていきたい。

【H 委員】

13 万人の文化プロジェクトの準備ということで、プレ事業で今年二つ上がっている。一つは実施済みということだが。次年度に向け具体的な意見を述べさせていただきたい。

資料②のバリアフリーな鑑賞会リラックスパフォーマンスは、準備時間がなかったのではないかと。この事業自体が市民企画ということで、クレアホールは、その企画のサポートに追われ、舞台を鑑賞の場とするところまで及ばなかったのではないかと感じたというのが鑑賞会に行った感想だ。鑑賞していただくものを作るためには、盤石なものに載せることが必要ではないか。

資料②の説明で、障害者の方が参加されることを一般の参加者にアナウンスできていなかったということだが、次年度については、周知の際に、一緒に自然に居られるような場所を作るため、障害者のための鑑賞会という認識を一般参加の方が持つことがないような仕掛けができるようにしたい。今回は時間をかける事ができなかった。

おでかけシアタープログラムは、前回の部会で提案したが、準備段階で、草津市に拠点を置く障害福祉事業所を、プログラムを作るプロセスの段階から巻き込んでいくことが採用された。来月、障害者の移動支援を行っている事業所の方々と意見交換の場を持つ。障害者支援団体は、障害福祉計画、地域福祉計画を読んでいても、文化振興事業は認知されていない。知ってもらおうプラス巻き込みことで広がっていくのでは。予算が草津市で取れないのであれば、資料等充実しているので外部の助成が獲得できるのではないかと。

【A 委員】

部会長にプロデュースまでお願いし、もっと一緒に作っていければ。

【C 委員】

私というよりは、文化事業はみんなで進めていくもの。事業者、利用者、参加する一般市民。プロジェクト案を作る時にワークショップを行ったが、対話になっておらずレベル的に不十分だと思っている。

何度も繰り返し、実験をしながら修正していく。文化政策における市民協働をこの計画、事業を通じて草津はやっていくという方針を作って、基盤整備をしっかりとやっていかないと持続性がないと思う。

【A 委員】

先ほどの施策評価部会の件についても同じことを言っていた。市民との共同プロデュースみたいなムーブメントを起こさないと一過性で終わってしまう。厄介ごとにならないように、基盤、資産になるようなものを作り上げていく。齟齬のないよう意思疎通を深めていく必要がある。

重点プロジェクト検討部会では、部会長にプレッシャーがかかっていることを反省している。追加で発言があれば。

【I 委員】

世田谷区のまちづくりセンターは、市民とアートがつながる場所で、いろんなワークショップがあり、

利用したことが今につながっている。(仮称)市民総合交流センターが、市民との協働の場となる可能性があると思う。このままでいくと、ただの複合施設になりかねない。

以前、B委員がおっしゃっていたデザインが大切である。デザインの捉え方が変わってきており、社会の問題を解決するためにデザインの力を使おうとなっている。

ソフトとハードをうまく持っていくことで、素敵な拠点になるのではないかと。プロデュースする人材が必要である。

【K 委員】

神社、仏閣の文化的資産としての活用だが、文化的資産は、それぞれに本来の目的があると思っている。小学生を対象に、神社の礼法を伝えているが、イベントがあることでそれらが無となるような気がする。節度ある活用が重要。文化的資産の活用についてどのように考えたらいいのか。

【A 委員】

次回まとめて回答いただく。憲法 89 条、改正文化財保護法はどのような期待をしているのか。

【D 委員】

(仮称)市民総合交流センターに展示できる場を整備することに対し、市民から意見を聴取したりしているのか。

【事務局】

関係団体に説明したり、必要な備品についてその都度聴きながら検討している。

【D 委員】

完成してみると、使いづらいということが多々ある。

美術展覧会については、若い方が減少しているが、若者は表現の方法が違う。若者の表現を拒否するような展覧会になっていないか。実行委員は若者の表現を拒否するような方になっていないか。もし、全ての表現を受け入れられないような展覧会であれば改善はしない。

【A 委員】

その話は全国の課題。アートのカテゴリーに映像が入ってきている。SNSに載っている作品をコンテンツすることもOKという話になってきている。

【J 委員】

文化は発信が大事。13 万人の方に行きたいと思っていただけ、市民の方とつながるような情報発信をしていきたい。

【G 委員】

指定管理者として、審議会で話し合われていることは大事にしていきたい。実施が可能となるよう検討している。I 委員もおっしゃったように、これだけのメンバーが揃っているので、今後情報交換の場を持ち、次の事業につなげていきたい。

【A 委員】

草津市の文化政策では、市民、企業、各種団体、協働を意識すべき。未開発の市民を意識的に掘り起こし、それらを財産にできるような組み立てを考える。疲れが残るだけのイベントでは意味がない。

文化活動は従来型だけではなく、ネット、SNSの活動も活発になっている。絵本の読み聞かせも文化活動と言えるのではないか。古典的なアートの世界に捉われすぎていないか。

草津には、プロデュースができる市民、コーディネーターできるアーティストがいると思うのでムーブメントをつくりたい。どこの街も封印されているので、それを解くのが役目。予算に関しては流用など突破口がある。希望がないわけではない。

次世代文化体験プロジェクトについて、漏れ落ちている子どもはいないか。ブックスタートからアートスタートに変更しては。アートスタート関連事業として連携してはどうか。協力する人材が発掘できる。

【B 委員】

(仮称)市民総合交流センターが生涯学習の拠点になるのであれば、執務室を移すことも一つかと思う。

5. 閉会
